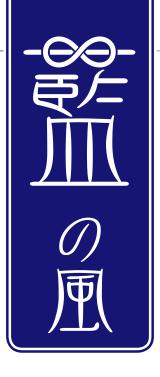
藍の風は、 社会福祉法人藍と 皆さまをつなぎます。 開かれた窓として、 そこを通り抜ける 風のように、 情報を発信していきたいと 願っています。



# 創刊号

2016年7月1日

# 特集 新しい「藍」

編集発行責任者: 社会福祉法人「藍」 〒 154-0023

東京都世田谷区若林 5-2-9 三喜ビル TEL: 03-3412-1366 FAX: 03-3412-1364

# 新生「藍」の現状報告について

### 社会福祉法人藍 理事長 大野圭介

年10月に前理事長竹ノ内睦子より、新たに私、大野圭介が理事長に就任し9か月が過ぎようとしています。若輩者ですので皆様に多々ご迷惑をおかけしておりますが、この間社会福祉法人「藍」を新しい時代に即した法人組織へと変革させるべく幾つかの課題に取り組んでまいりました。その内容をこの「藍の風 創刊号」を通して皆様にご報告させていただき、ご理解をいただきながら、新しい社福藍の成長を共に進めていけたらと願っております。

#### ■ NPO 藍工房統合について

社会福祉法人藍(就労継続支援B型事業所を運営) とNPO 藍工房(共同生活援助事業所を運営)とそれぞれの法人格の団体が「藍工房グループ」という総称で今まで活動をしてきましたが、NPO 藍工房が直面する経営課題に対し、現状の体制では継続困難と判断し法人の解散と事業の他組織への譲渡の方針を決定しました。事業を引き受けてくれる組織が中々見つからない中、私たち社福藍でNPO 藍工房の共同生活援助事業を引き受けることにいたしました。正直、新体制の整備で手が一杯の状況の中で他の事業を引き受ける余裕は無かったのですが、共同 生活援助を利用しているメンバーの皆様が不利益に なる事だけは避けたいという思いや他に引き取り手 が無い以上、長年一緒に活動をしてきた社福藍で引き受ける事が筋と考え譲渡依頼を受けさせて頂きました。

東京都に提出した指定申請が通れば8月1日より現藍ハウス1号館・2号館及び藍工房ハウスは「Garden藍I・II・II」として社福藍の事業として運営を開始します。

NPO のご利用者様とスタッフは本人が希望すれば、そのまま NPO 藍工房から社福藍に移行する事となります。

今後ともご利用者様が安心して地域で暮らせるような体制の確保に努めていきたいと思います。

#### ■事業所名称変更について

新体制となり、新たな気持ちで業務に望みたいと思い、平成28年4月1日より慣れ親しんだ就労継続支援B型事業所「藍工房」より、新たに就労継続支援B型事業所「Factory 藍」に事業所名称を変更いたしました。「Factory」には工場、製作所という意味の他に最近では「新しいもの(音楽や情報等の無形のものも含めた)を創造し、発信するも

の」という意味合いで使われています。皆で力を合わせて世田谷の若林から新しい福祉や新しい製品を創造し、全国に発信できるようになりたいという思いを込めて、「Factory 藍」と名付けさせて頂きま

した。皆様にご愛顧頂けると大変うれしく思います。 どうぞ「Factory 藍」を今後ともよろしくお願い申 し上げます。

# 社福藍の理念を変更します

本 福「藍」の理念もこの機に変更いたします。 竹ノ内前理事長が私に理事長職を引き継ぐ際に、「これからはあなた方若い世代が新たな福祉を作り上げ、引っ張っていく番です。あなたのやりたいようにやっていってください」というお言葉を頂きました。

以前から竹ノ内前理事長とは、障害者の夢の実現、

精神的自立の手助け、経済的自立の為の工賃向上、これらを達成するためには如何にして運営していくかをよく話し合っていました。新たな「理念」を構築する際に、上記のことが念頭にあり、そのことも反映した「理念」作りとなりました。以下が社福「藍」の新理念です。

# 社会福祉法人藍

#### 理念

一人ひとりの夢の実現を目指す その力を世の中の為に活かし、共生社会を目指す

#### 基本方針

私たちは一人ひとりの精神的自立を目指すことを目的として、 そのための経済的自立を目標とする。 そして個々の夢に向かって仲間と共に歩み続けることと、 誰もが分け隔てなく地域で安心して暮らす為に、 それぞれが地域の一員として社会に貢献できるように努める。

#### 職員行動指針

人のことを悪く言わず、人の良いところを探す 失敗を他者のせいにせず、自己の反省として今後の成功に努める 自分がされて嫌なことは他者にしない 常に感謝の気持ちを持ち、「ありがとう」と伝える 常に「気」を込めて仕事をする 常に気持ちよく挨拶をする 常に笑顔を心がける 常に誰かに見られていると思い行動する 常に熱い「想い」を持ち続ける

## ■この理念にかける私の想い 「社会正義」

#### 【共生社会の実現】

私、大野圭介はかれこれ福祉の業界で18年働い てきました。そして、この福祉業界で骨を埋めよう と思っています。そもそもこの飽きっぽい私が、な ぜゆえこの業界に長く留まり続けたのかといえば、 一つには自分なりの「社会正義」を守り続けている からだと思います。たまたま今から 20 年前に精神 科病院に人生の半分以上の間入院している方々、死 ぬまで入院し続けなければならない方々がいること を知ってしまったことが大きな転機だったと思いま す。入院が必要ない人々がなぜ退院できないのか? なぜ普通に地域で暮らせないのか?この理不尽な 状況で苦しんでいる人々がいることを知ってしまっ た以上は見て見ぬふりはできませんでした。なんら かの手助けをすることが自分にとっての「社会正義」 だと思って専門職として支援を続けています。もち ろんこれは綺麗ごとを言っていることはわかってい ます。今まで自分の手には負えない困難ケースの 方々も数多くいましたし、私の力量不足で自ら命を 絶ってしまった方もいました。それでも、自分にで きることはこれからもやっていきたいし、一人でも 多くの方が地域で安心して暮らせる場を作ることが 自分のライフワークであると思っています。あまり 好きな言葉ではありませんが「社会的弱者」と言わ れる方々の、それぞれの夢を実現させる為のお手伝 いをさせて頂きたいですし、その過程でその方々が その力を社会に還元し、共生社会(これまで必ずし も十分に社会参加できるような環境になかった社会 的弱者等が、積極的に参加・貢献していくことがで きる全員参加型の社会) を実現できたらこんな素晴 らしいことはないと思います。

#### 【仕事と報酬】

そしてもう一つこだわっている「社会正義」に障害者の方々のお給料(工賃)があります。社福「藍」の2本柱として「Factory 藍」と「アンシェーヌ藍」がありますが、いずれも就労継続支援B型事業所です。就労継続支援B型事業所とは、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約

に基づく就労が困難である障害者に対して就労の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援事業を行うことによって行政から補助金が下りています。全国に10,000近い就労継続支援B型事業所がありますが、その平均工賃(お給料)が14,000円、時給で言うと170円ぐらいと言われています。

障害年金を受給しているし、ハンディキャップもあり、福祉の事業所なのだから企業のように営利重視ではなく、無理して働かせなくてもいいのではないか、というご意見もありますが、私はそれには反対です。人はなぜ働くのか?という問いに対して、日本理化学工業(株)の大山泰宏会長が、「人間の究極の幸せは、人に愛されること、人にほめられること、人の役に立つこと、人から必要とされること。働くことによって、この4つの幸せを得ることができる」と言っています。障害があろうが無かろうが働くという行為は尊いものだと思います。だからこそ、その労働の対価である「工賃」には拘りたいと思います。

自分が今後、障害者になった時に時給が200円にも満たなかったら、怠惰な私のことですからきっとやる気を失います。お金が全てではないのは分かっていますが、一生懸命働いて、月給14,000円で仕事に対して誇りをもてるでしょうか?人生幸せでしょうか?

現状の社福「藍」ではまだまだメンバーの皆様に満足な「工賃」をお渡しできていませんが、売り上げを伸ばして皆様に高い工賃をお渡しして、経済的自立に繋がることを目標にしていきたいと思います。

この「理念」が浸透するかどうかは自分の「想い」をどれだけ皆様に共感していただけるかだと思います。常に熱い「想い」をもって、「理念」が浸透するように、そして「理念」が絵に描いた餅にならないように、全身全霊をかけて、不退転の決意で臨みたいと思います。皆様のご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ■改正社会福祉法と社福「藍|

今年3月末に改正社会福祉法が可決されました。 この改正は、あまり一般の方には関係ないかもしれ ませんが、社会福祉法人制度の大改革であり、今後 の私たちの法人運営に多大な影響を及ぼすものだと 思います。

改革の内容は細かな点はここでは省略いたしますが、国の狙いの一つとしては、障害福祉、高齢福祉、児童福祉等、地域の点在するニーズの壁、専門性の壁を超える方策として法人合併を推し進める方向にあると思います。

改正社会福祉法に対応していく為には、相当な法人事務局機能が必要となってきます。一事業所運営のような弱小法人のままでは改正社会福祉法に対応できず、質の高い施設運営をしていく為には、法人同士が合併することにより法人事務局機能の共有を図ることも必要となってきます。

私自身何が何でも「社福藍」を単独で存続させようという思いはなく、より良いサービスの提供できる組織であることが一番重要であり、将来より良い法人運営の為に合併の必要性が出てきたら他法人との合併をするのも時代の流れかと思っています。

しかしいますぐ合併の必要性があるわけではありませんので、まず私たち社福藍自身がこの 10 年でやりたいこと、やるべきことを見定めて、それを皆で力を合わせてやっていきたいと考えています。

## ■社福「藍」の事業計画の プランニング

まずは社福藍には明確な中長期計画がないので、 この1年で中長期計画実行委員会を立ち上げ、3 年後、5年後、10年後の社福藍のあるべき姿を整理し同時にその実現に向けての資金計画や行動計画 の策定など具体策の策定までをミッションとしてい きたいと思います。

まだまだ構想の段階ですが、私の中でもやりたい ことは多々あります。

#### 【私の短期プランその1 子供食堂】

短期プランとして考えている一つ目に今回の改正

社会福祉法の中に努力義務規定ながら、社会福祉事 業及び公益事業を行うに当たり、無料又は低額な料 金で福祉サービスを提供することを責務として規定 されています。私としてはこの努力義務規定を受け て「子供食堂」を実施したいと思っています。「子 供食堂」とは経済的理由や家庭の事情により孤食な どの状況に置かれている子供たちの為に食事提供を 含めた居場所を提供する活動です。「アンシェーヌ 藍」を活用して、未来を担う子供たちの食育に関わ り、みんなが笑顔になれる時間を作れたらいいなと 思っています。もちろんそこにはメンバーの方々に 手伝ってもらい、子供たちと一緒に和気あいあいと 美味しいご飯が食べれたら素敵ですね。アンシェー ヌ藍でお弁当を作って、地域の独居高齢者などにメ ンバーの方が安否確認も兼ねて配食サービスなども できたら楽しいなと考えています。

#### 【私の短期プランその2 アンテナショップ】

短期プランの二つ目は、「Factory 藍」のアンテナショップを出張所という形で作りたいなと思います。現在 Factory 藍で作った製品は委託先で購入することができますが、自分たちの直営店を持ち、そこで製品を販売することで消費者の生の声を聞くことができ、反応を調査して商品開発に役立て、工賃向上を目指せたらと思っています。そこでも当然メンバーの方が販売等に関わり、就労支援に繋がればと思います。

#### 【中期プランの核 事業所移転】

中期プランの構想としては、両事業所の移転です。 Factory 藍もアンシェーヌ藍も場所が手狭になってきました。そして Garden 藍は耐震に不安があります。これらの問題を解消する為にも、事業所を移転できたらと思っております。そして親亡き後の一番の問題はやはり残されたメンバーさんの住居です。共同生活援助事業の拡大に努め、一人でも多くの方がグループホームに住むことができるようにしたいと考えています。理想的には1Fが染め等の製作所(Factory 藍)、2・3Fがグループホーム(Garden 藍)と2つの拠点を中心に活動していけたらなと思っています。 その他、ベーカリーショップや農業(農福連携)、 相談支援事業所や放課後等デイサービスなどもやっ てみたいという個人的な夢は多々ありますが、あま り妄想が膨らむと皆様にご迷惑をかけるので、この あたりにしておきます。

中長期計画実行委員会ではこれら私の意見もじっくりご検討いただき社福「藍」の夢を言葉にし、実現すべくその道筋をできるだけ具体的に示していただけたらと期待しております。

#### 【計画の実現に向けて】

これらの計画を実現していくためには、現体制の ガバナンスの強化、人材育成、コンプライアンスの 遵守、寄付金集め等、やらねばならない課題は山積 みですが、一つ一つ課題を整理して、夢を絵に描い ただけで終わらぬよう実演を目指して本気で取り組 んでいく決意です。

いみじくも現政権が「一億総活躍社会」というスローガンを打っています。この一億の中には当然、障害者の方々が入っています。「ソーシャルイノベーション(よりよい社会のために、新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こす、そのアイデアと実践)」を起こすことができるのは、障害者の方々とそれを支えている方々の個々の力が集結した時だと私は心底信じております。

私は社福「藍」の理念にもあるように夢を持ち夢 を実現する組織でありたいと思っています。法人も また夢を掲げ、それに本気で取り組んでゆかねばな りません。

これからの社会福祉法人藍を皆様どうぞ温かくご 支援頂けたらと思います。



椅子とテーブルも新しくなりました

### 新ロゴマークを決定しました



社会福祉法人 藍

就労継続支援事業 B 型施設











個々の力の無限の可能性と地域との結び付きを 大切にしたいというコンセプトから、デザイ ナーの高田氏にお願いして、新ロゴを作製して いただきました。

# 新社会福祉法人「藍」に期待するもの

理事長の大野さんの熱い思いが語られてきましたが、それを形にできるかどうかは大野さんや理事の皆様はもとより現場で日常を戦う職員の方々や社福「藍」に集うすべての方々の熱い熱意にかかっているといってよいと思います。

そんな中、Factory 藍の施設長近藤さん、理事の石井さん、前理事長の竹ノ内さんにこれからの社福「藍」への期待や注文、自らの想いなどを語っていただきました。

### 大きく変化する今だからこそ 足元を固めたい

近藤倫絵 Factory 藍施設長

平素より多大なご支援を賜りありがとうござい ます。

この一年、法人理事長の交代や事業所名称変更、また NPO 藍工房の社会福祉法人藍への受け入れに向けての準備と変化の年でした。法改正もあり、これから新たに整備することも多々あると思います。世の変化の中、事業所として成り立つために、今後も変化は余儀なくされるかと思いますが、これからの一年は、これまでやり残してきたことの整備に重点をおき地道に地固めをする年とし、真っ新なスタンスで利用者一人一人のニーズを的確に汲み取り、少しでも支援につなげられるよう自己研鑽すること、また、皆でより良い方向性を見出して共に作り上げていくことができればと思っています。

### 大野理事長に期待するもの

石井 啓 理事

私は、この社会福祉法人藍が設立されたところから関わらせていただいています。

その時から一貫して思っているのは、社会福祉法 人藍という組織が、人の想いを繋ぐものであって欲 しいということです。 それは前身である藍工房が、とある障害を持った方の「働きたい」という願いを叶えたいという竹ノ内前理事長の「想い」から発したものだったということ。

そしてそれがその人一人だけに留まらず、大勢の 障害者の想いを受ける活動に広がったことに意義が あると思うからです。

ですから、その竹ノ内さんの想いを継いで、そこに自らの、福祉や社会貢献に対する「熱い想い」を 乗せていこうとしている大野理事長に期待し、応援 していきたいと思っています。

#### 新体制への慶び

竹ノ内睦子 前理事長

新理事長誕生の昨年秋から、新年を迎え、今夏を 迎えました。再びの秋を迎えると一年です。

新理事長のこの月日は、何とも重い責任と新しい経営への希望との交差した日々で遭ったと推察されます。設立時から、次期理事長は若手の職員の中から生まれて欲しいと強く願っていた私はその念願通りに、昨年秋に引継がれ、時代が求める、若々しい想いが形になって社会を新しい福祉へと移行してゆく様子を見守ってゆきたいと願っています。

障がいが有ろうと無かろうと「社会福祉法人藍」に集う方々の夢が一つひとつ実現してゆくよう願ってやみません。新理事長大野圭介をどうぞ応援下さいますように御願い申し上げます。

私事ですが、術後、2ヶ月間病院診察から離れ海 外生活も許されてパリより投稿しています。



# 定例会議の報告

4月12日に社会福祉法人藍の理事会並びに評議員会が開かれました。また5月31日にNPO法人藍工房の総会が開かれました。その御報告をいたします

### 社会福祉法人藍 第53回評議員会· 第61回理事会報告

開催日時:平成28年4月12日(木)

 $18:30 \sim 21:00$ 

開催場所:Factory 藍 3階

法人設立時より 12 年余に渡って評議員の任を担っていただいた安藤評議員が今年 3 月末をもって退任された旨、報告の後、議事に入った。NPO 藍工房のグループホーム事業を引き継ぐにあたり、諸々の規程等の改定が議案として話し合われた。議案については以下の通り。

第一号議案 就業規則の改定

第二号議案 賃金規程の改定

第三号議案 共同生活援助運営規程の承認について

第四号議案 共同生活援助利用契約書の承認につい

T

第五号議案 事業譲渡契約書の承認について

第五号議案については受け取る側としては特段リスクはないと考えられ、理事長一任で進めることとなる。他議案については、他法人での例や実際運用するにあたって、現実的である方法等をご指摘いただきそれを踏まえて調整することを前提に、全員一致にてご承認いただいた。

(文責:近藤倫絵)

# 特定非営利活動法人 藍工房 平成 28 年度総会報告理事会報告

開催日時 : 平成28年5月31日(水)

18:00 ~ 20:00 開催

開催場所 :アンシェーヌ藍

議案

第一号議案 各事業の状況報告 第二号議案 昨年度決算報告、承認 第三号議案 その他報告連絡事項

第一、 二号議案について全会員一致で承認されました。

また報告事項では今後解散譲渡へ向けての予定の確認がされました。

(文責:三須眞澄)



# ご寄付・ご支援をお願い申し上げます 本部事務局

社会福祉法人藍では、障害者福祉に関心のある皆様、法人・団体の皆様からの寄付金を幅広くお受けしたいと思います。

私たちが行う社会福祉事業は、国・地方自治体からの補助金によって実施されていますが、移転や新規事業に取り組みたいと思っており移転・開設資金として、支援していただける皆様の寄付金を財源にして、一人ひとりの夢の実現を目指したいと考えています。多くの皆様のご支援、ご援助を心からお願い申し上げます。

ご協力いただける場合は同封の用紙をご利用ください。



### 新人さんいらっしゃい

今回は今年4月よりアンシェーヌ 藍にマネージャーとし入職され奮 闘中の經塚さんに自己紹介をお願 いいたしました。

皆様、初めまり となる。4月人 と会福祉法ヌを のマネージャー に就任になり した經塚 寛



(きょうづかあきひろ) と言います。珍しい苗字なので 覚えづらいと思いますがよろしくお願い致します。

私は10年間ほど高齢者福祉をしており、その中で介護老人福祉施設や訪問介護を経験していく中で将来を見た時に以前より興味があった地域福祉がいずれ必要になると考え、その中では高齢者・障害者だけでなく児童も入れ施設系や訪問系の枠にとらわれず地域全体で支えいく仕事をしたいと思い、まだ経験がない障害者福祉の興味を持つようになり、3年前に知的障害者施設に入職をして今に至ります。障害者福祉経験も少ない中、精神障害者福祉は初めてで、飲食店経験もないので現在日々奮闘しながら仕事を覚えております。

趣味としては人並みではありますが旅行と水族館巡りが好きです。体を動かすのも好きでたまにジョギングやサイクリングをしています。

まだまだわからない事だらけですので、業務と会社に慣れるまでは色々と教えていただくことやご迷惑をお掛けすることもあるかとは思いますが、少しでも早く貢献できるように尽力致しますのでどうぞよろしくお願い致します。

### 法人広報誌「藍の風」の 再発刊について

これまで旧藍工房グループの広報誌としては「藍の 風」が年4回発行されてきました。

当初職員の手作りで発行されていましたが後援会の発足に伴い「職員の事務作業時間の負担を少なくし少しでも利用者さんに向き合える時間を確保する」と言う趣旨で後援会の広報担当の三須さんに編集長をお願いし、後援会広報誌という体裁で発行を続けてきた経緯があります。

昨年後援会が活動中止となってしまったため、「藍の風」の発行も中止となっていましたが、法人と利用者、法人と社会とをつなぐ広報誌は不可欠であるためこの創刊号発行を契機に新たな広報誌発行を開始したいと考えています。 (大野)



これまでの流れもあって引き続き編集者として「藍の風」の発行のお手伝いをさせていただきました。高田さんにデザインをお願いして全く新しいイ

メージの「藍の風」が出来上がり、それを皆様にお届けできるのは編集者としてはうれしい限りです。そうはいっても一番大事なのは記事の中身。大野理事長の熱い気持ちを十分お届けできたでしょうか。

個人的感想でいえば、創業者のあとを引き継ぎ、バトンタッチされた次の経営者のなんと大変なことか。 弱音を吐かず頑張っている大野さんを皆の力で後押ししてあげましょう。それが社福「藍」に集う人たちの幸せに繋がると信じて。 (三須)